

豊教教学第 2499 号
令和 6 年 3 月 29 日

豊見城市立小中学校
保護者 各位

豊見城市教育委員会
教育長 瀬長 盛光
【公印省略】

令和 6 年度学校給食費の免除措置について(通知)

平素より学校給食へのご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

豊見城市では、昨今の学校給食食材費の高騰により、現行の学校給食費では目指している栄養価や献立内容の維持が困難な状況となっていることから、令和 2 年度より「学校給食費保護者支援事業」を開始しております。本事業では、保護者が負担する学校給食費(小学生月額 4,000 円、中学生月額 4,500 円)に対して、市が上乗せする形で支援を実施しております。令和 6 年度は、小学生で月額 1,000 円、中学生で月額 1,100 円を支援いたします。

また、豊見城市では物価高騰による新たな保護者支援として、国からの交付金(電力・ガス・食料等価格高騰重点支援地方交付金)を活用し、令和 6 年 4 月から 8 月までの学校給食費を免除することが下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

なお、学校給食費の免除措置は限定的なものであることをご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 措置内容:令和 6 年度における学校給食費の免除
2. 免除期間:令和 6 年 4 月から令和 6 年 8 月までの学校給食費(5 ヶ月分)
3. 目的:保護者の経済的負担軽減(子育て支援)
4. 対象者:豊見城市内の小中学校に通うすべての児童生徒

問い合わせ先 豊見城市立学校給食センター 電話:098-850-4585
--